



四万十市 こども家庭センター

どんなことをしてるの？

例えば...

妊娠や出産に関する相談

- ・保健師・助産師等による相談支援
- ・活用できる制度やサービスの紹介

こどもの発達・障害に関する相談

- ・発達相談会や言語療法などの情報提供や医療機関との調整

家庭の様々な困りごとの相談

- ・経済面での手当や制度の紹介
- ・こどもや保護者の受診調整・同行
- ・法律相談所への同行

こどもの養育に関する相談

- ・児童虐待への対応、相談
- ・不登校や卒業後の行先などへの支援

誰が相談できるの？

こども本人
保護者や、ご家族の方
妊婦や産婦
周囲で心配されている方

※こどもの年齢は18歳までを基準にしていますが、18歳以上でも気になる場合はご相談ください。

どうやって相談できるの？

- ・電話、来所、訪問、メールなど都合の良い方法を選べます。
- ・2回目以降の相談はLINEやショートメールなどのSNSの対応も可能です。

※来所の場合は、事前にお電話いただくとお待たせせずに対応ができます。

秘密は
守られます

こどもも
相談してね

どんな悩み
でも大丈夫



四万十市
こども家庭センター

子育て支援課 こども企画係
(四万十市役所本庁舎1階⑤番窓口)

[電話] 0880-34-9007 [FAX] 0880-34-9003
[mail] kosodate@city.shimanto.lg.jp